

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公開番号】特開2010-262285(P2010-262285A)

【公開日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-046

【出願番号】特願2010-101374(P2010-101374)

【国際特許分類】

G 0 3 G	21/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/60	(2006.01)
H 0 4 N	1/46	(2006.01)
G 0 3 G	15/01	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
B 4 1 J	5/30	(2006.01)

【F I】

G 0 3 G	21/00	5 7 8
H 0 4 N	1/00	C
H 0 4 N	1/40	D
H 0 4 N	1/46	Z
G 0 3 G	15/01	S
B 4 1 J	29/38	Z
B 4 1 J	5/30	C

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月1日(2012.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力された画像データの明るさに関する情報を当該明るさよりも明るい情報への変換処理をする画像処理部と、

画像データを消去不可能な第1の色材により記録媒体に記録を行う第1の記録部と、
前記画像処理部により画像処理された前記画像データを消去可能な第2の色材により前記記録媒体に記録を行う第2の記録部と、
を具備することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記消去不可能な第1の色材は、消去不可能な第1のトナーであり、
前記消去可能な第2の色材は、消去可能な第2のトナーである、
ことを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

画像データを入力する画像入力部と、
前記画像入力部により入力された前記画像データの明るさに関する情報を当該明るさよりも明るい情報への変換処理を含まない第1の画像処理、又は前記明るい情報への変換処理を含む第2の画像処理の選択を可能とする画像処理部と、
前記第1の画像処理が選択された場合、前記画像処理部により画像処理された前記画像

データを消去不可能な第1の色材により記録媒体に記録を行う第1の記録部と、
前記第2の画像処理が選択された場合、前記画像処理部により画像処理された前記画像
データを消去可能な第2の色材により前記記録媒体に記録を行う第2の記録部と、
を具備することを特徴とする画像形成装置。

【請求項4】

画像データを入力する画像入力部と、
前記画像入力部により入力された前記画像データの明るさに関する情報を当該明るさより
も明るい情報への変換処理を含まない第1の画像処理を行う第1の画像処理部と、
前記画像入力部により入力された前記画像データの明るさに関する情報を当該明るさより
も明るい情報への変換処理を含む第2の画像処理を行う第2の画像処理部と、
前記第1の画像処理が選択された場合、前記第1の画像処理部により画像処理された前
記画像データを消去不可能な第1の色材により記録媒体に記録を行う第1の記録部と、
前記第2の画像処理が選択された場合、前記第2の画像処理部により画像処理された前
記画像データを消去可能な第2の色材により前記記録媒体に記録を行う第2の記録部と、
前記第1又は前記第2の記録部のうちいずれかで前記記録媒体への記録を行うかの選択
を行う記録選択部と、
を具備することを特徴とする画像形成装置。

【請求項5】

前記第2の画像処理が選択されると、前記明るさに関する情報として明度成分又は輝度
成分を変換する、又は前記画像データの濃度の濃淡を強調する少なくともいずれか一方を行
うことを行ふことを特徴とする請求項3又は4記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記第2の画像処理が選択されると、前記消去可能な前記第2の色材により記録を行
う旨を報知する報知部を有することを特徴とする請求項5記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記報知部により前記消去可能な前記第2の色材により記録を行う旨の報知が行われる
と、前記画像入力部により入力された前記画像データの明るさよりも明るく記録して良い
か否かの選択を促す記録選択部を有することを特徴とする請求項6記載の画像形成装置。

【請求項8】

画像形成装置のコンピュータに、
画像データを入力させる画像入力機能と、
前記画像入力機能により入力された前記画像データの明るさに関する情報を当該明るさ
よりも明るい情報への変換処理を含まない第1の画像処理、又は前記明るい情報への変換
処理を含む第2の画像処理の選択を可能とする画像処理機能と、
前記第1の画像処理が選択された場合、前記画像処理機能により画像処理された前記画
像データを消去不可能な第1の色材により記録媒体に記録を行わせる第1の記録機能と、
前記第2の画像処理が選択された場合、前記画像処理部により画像処理された前記画像
データを消去可能な第2の色材により前記記録媒体に記録を行わせる第2の記録機能と、
を実現することを特徴とする画像形成制御プログラム。

【請求項9】

前記画像処理機能は、前記第2の画像処理が選択されると、前記明るさに関する情報と
して明度成分を変換する、又は前記画像データの濃度の濃淡を強調する少なくともいずれ
か一方を行うことを特徴とする請求項7記載の画像形成制御プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

実施の形態の画像形成装置によれば、入力された画像データの明るさに関する情報を当

該明るさよりも明るい情報への変換処理をする画像処理部と、画像データを消去不可能な第1の色材により記録媒体に記録を行う第1の記録部と、画像処理部により画像処理された画像データを消去可能な第2の色材により記録媒体に記録を行う第2の記録部とを具備する。

実施の形態の画像形成装置によれば、画像データを入力する画像入力部と、画像入力部により入力された画像データの明るさに関する情報を当該明るさよりも明るい情報への変換処理を含まない第1の画像処理、又は明るい情報への変換処理を含む第2の画像処理の選択を可能とする画像処理部と、第1の画像処理が選択された場合、画像処理部により画像処理された画像データを消去不可能な第1の色材により記録媒体に記録を行う第1の記録部と、第2の画像処理が選択された場合、画像処理部により画像処理された画像データを消去可能な第2の色材により記録媒体に記録を行う第2の記録部とを具備する。